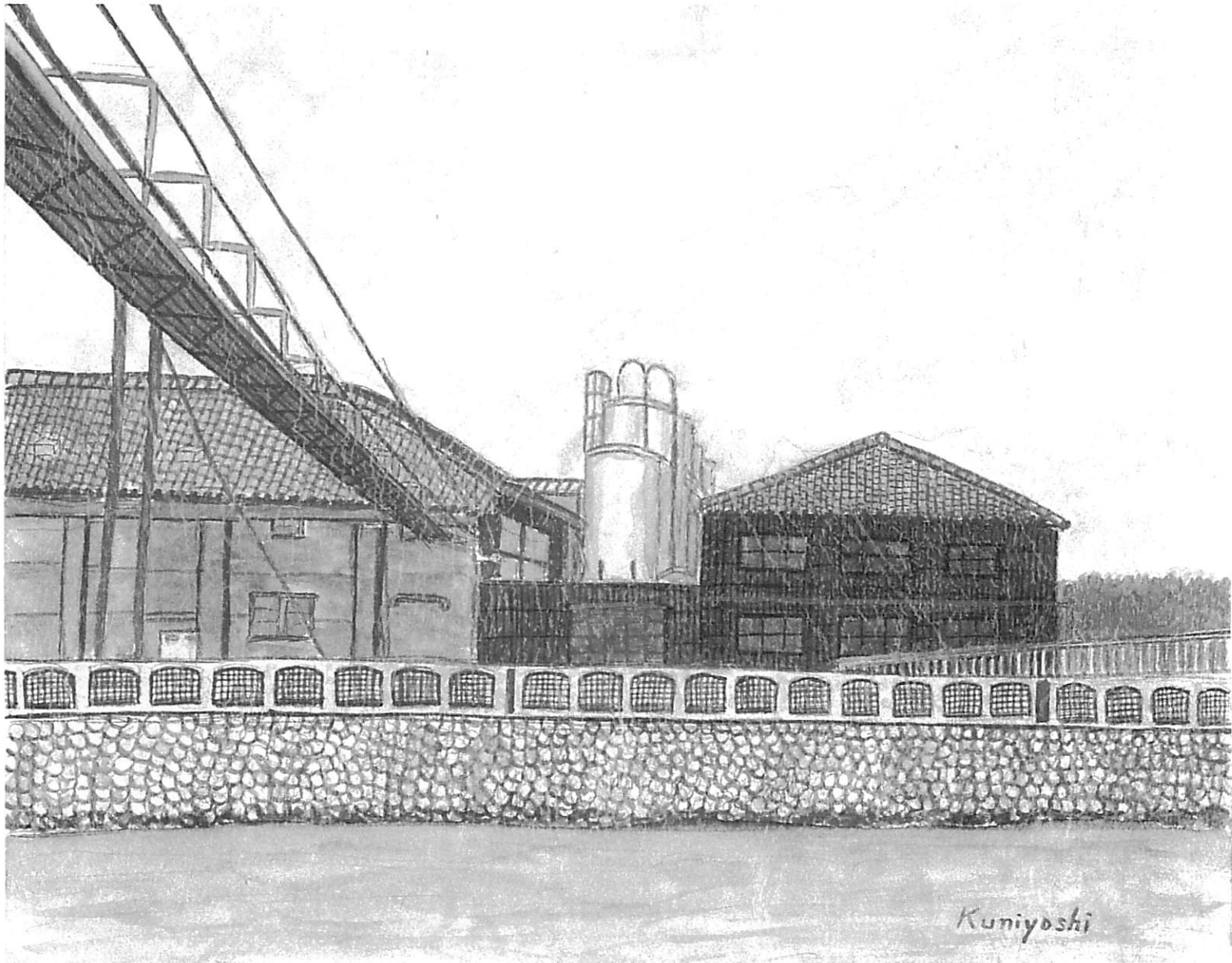


ISSN 2185-1433

技術倫理と社会 第7号

2012



公益社団法人 日本技術士会中部本部
ETの会

目を外に向ける

関西大学社会学部 齊藤了文

技術者倫理を教える時には、教師も倫理的にならざるを得ない。すると、事故が起こるたびに反省をしなければならない。自分の身を責める日々が続くと、あまりにも暗い日々になってしまう。

このことは、技術者倫理が始まった 2000 年の初め頃から、一般の技術者からの一つの大きな反応としても存在していた。倫理、倫理と言っても、しかも技術者に対してそんなことを言っても、事故が減るわけではない。技術者はたいていきちんとしている。多くは経営者の問題なのに、経営者の倫理ということをやらずに、技術者に、義務と責任を押しつけている。これが技術者倫理を導入したことに対する、当時の違和感だったろう。

それから 10 年近くたって、活発に技術者の倫理について議論している ET の会のあたりからも、反省の日々に対する疲れが見られる。

しかし、もともと事故などの問題が起こった場合には、その問題を解決するには、行為者たる技術者を改善する方向だけでなく、環境、つまり技術者の働く場所、制度を変更する方向性も当然ありうる。

ちなみに、リーズンの組織事故¹⁾という考え方によると、ミスによる事故が起こっても、それを直接起こした人が悪いということも仕方がないということだ。ミスは結果であるので、その結果を減らすために（改良しやすければ）組織の方を改良した方がいい、というのがその考え方になっている。つまり、問題は、

人間と環境との相互作用で生じるのだとすれば、環境の方を変えることが容易なら、そちらに向かって問題解決をやっつけようというものだ。

この問題解決は、ミスに限定されてはいるが、この考えを援用すると、事故に関わる技術者倫理の「自省の日々」という問題解決としては、外向き、制度設計へと向かうこともありうる。つまり、技術者が倫理的行動をしやすい社会を作ることが一つの方向性となるのである。

またもともと、専門家の倫理は専門家を社会的に認めさせるための条件として、自主的基準としての倫理綱領を世間に認めさせるというものであった。この条件が前提とされなければ、自主的規制は専門家にとって行動を縛るだけのものとなる。実際、弁護士でも、医者でもそういう条件を前提にしているのではないのか。

すると、技術者という専門家を確立し、地位を高め、さらに報酬を高めることを目指す方向で、技術者倫理を捕らえ直す必要が生じる。これらの環境は、技術者がうまく働き、社会にうまく貢献するためのインセンティブを与える条件でもある。

外に向いて、これらの制度設計を目指すことが、技術者自身を変えることと並んで、必要な仕事となるだろう。

もちろん、医師会や弁護士会が政治的に動いて行くのは、あまりいい気がしないかもしれない。そして、その方向性を技術者にも示そうとしているのだ。しかし、それでも考えていくべき方向性の一つだろう。

内にこもるのではなく、外に向かって動き出すことが必要だろう。

内にこもって、ここまで倫理的なことを考えている、という事柄だけを外に発信しても、世間の人々は（特殊な技術者の活動だとして）それほど関心を引き起こしはしないだろう。たとえば、技術者は倫理的で高潔だと認めても、「あ～そうか」で終わるかもしれない。

やはり、医師会や弁護士会のように、自分の地位処遇に関しては、自分たちで勝ち取るしかない。単純には世間とは摩擦が生じることではあるが、その点を説得しつつ動くしかないだろう。

内向き志向から、外に目を向けることによって、技術者の自律を目指す倫理的行動が新しい局面を迎えるかもしれない。

もちろん、政治に関わったり、制度設計に技術者が関わったりすると、既存の権益とは対立するはずだが、自閉的で終わってしまうよりましかもしれない。そして、技術の分野によっては発注者が違った役割を演じることもあって、すべての技術者が一致して求める制度ができるかどうか分からないが、自閉的で自己満足で終わるよりも、何か良い方向性も見つかるかもしれない。

ここ数年は、技術者の仕事に関わる様々な制度、社会システムを分析し、それへの対応を考えていくことによって、外向きの問題点の整理をしていく必要があるのではないだろうか。

参考文献

- 1) ジェームズ リーズン、塩見弘(訳)、佐相邦英(訳)、高野研一(訳)：組織事故、日科技連出版社、1999

齊藤 了文 (さいとう のりふみ)

関西大学社会学部 教授

〒564-8680 大阪府吹田市山手町 3-3-35

TEL 06-6368-1121 (代)

saiton@kansai-u.ac.jp